

公立大学法人高崎経済大学
令和 5 年度業務実績に関する評価結果

令和 6 年 1 1 月
高崎市公立大学法人評価委員会

目 次

1	評価方法.....	1
2	全体評価.....	2
3	項目別評価	3
	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	3
	II 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	4
	III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 ...	4
	IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	4
	V 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するために とるべき措置	5
	VI その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	5

1 評価方法

高崎市公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第78条の2第1項の規定に基づき、公立大学法人高崎経済大学（以下「法人」という。）より提出された令和5年度業務実績報告書をもとに、令和5事業年度における第3期中期計画（令和5年度～令和10年度）の実施状況を調査・分析し、その結果を考慮して業務実績を評定した。

（1）評価に当たっての基本的な考え方

- ア 評価を通じて、法人の教育研究、地域・社会貢献及び運営の状況等を分かりやすく示し、市民への説明責任を果たしていくものとする。
- イ 法人の教育研究、学生支援や運営についての工夫や特色ある取組を積極的に評価するものとする。
- ウ 次期中期目標・中期計画、法人の組織及び運営の見直しの検討に資するものとする。

（2）評価方法

- ア 評価は、全体評価及び項目別評価により行った。
- イ 全体評価は、令和5年度の業務実績を総合的な評定を付して行うものとした。この場合、令和5事業年度における第3期中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を考慮して行うこととした。
また、必要がある場合は、業務運営の改善その他の勧告を行うこととした。
- ウ 項目別評価は、「法人の自己評価による年度計画実施状況の評価指標」を参考に、法人の意見を聴取の上、項目ごとに評価を行った。

2 全体評価

(1) 総評

令和5年度は、第3期中期目標期間の初年度であり、中期目標の達成の為に、基礎となる着実な事業の推進が求められる重要な1年間であると認識している。

ここ数年のコロナ禍においては、日常の生活様式が大きく変化し、学生生活や修学環境などにおいても、様々な対応を求められていた。令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、社会経済活動、学生生活の正常化に向けて進みだした。

このような状況の中、令和5年度の業務実績報告書によると、全評価項目の約96%が「年度計画を十分に実施している」との指標を示しており、そのうち約4%は「年度計画を上回る」との指標を示している。このことから、法人は年度計画を概ね達成できていると評価する。

特に、コロナ禍で滞っていた学生の海外留学やボランティア活動が本格化してきたことや、学生が母校を訪問して大学のPRを行う「高経大キャンパス大使」などの新たな事業が開始できたことは、高く評価できる。

一方、全評価項目の約4%は「年度計画を十分には実施できなかった」との指標を示している。これは、個人情報保護法の改正を踏まえ、情報セキュリティポリシーの見直しを進めたが、完成には至らなかったものなど、進捗中のものであり、継続した事業の実施を求めるものである。

今後の第3期中期目標期間においても、理事長及び学長のリーダーシップの下、大学を取り巻く様々な社会環境の変化を把握するとともに、進捗状況に応じて事業の見直しを行うなど柔軟に対応し、中期目標達成に向けて、教員及び職員が一丸となった法人運営に努めていただくよう要望して全体評価とする。

(2) 評価結果

令和5年度の年度計画については、法人が行った自己評価のとおり概ね達成できしており、大きな問題は見られない。

年度計画の実施状況は、中期目標及び中期計画の達成に向けた指標となるが、令和5年度の事業の実施状況は、「第3期中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(3) 業務運営の改善等を要する事項

業務運営は適切に実施されており、特に改善その他の勧告を要する事項はない。

3 項目別評価

I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

数理・データサイエンス教育については、文部科学省が推進する「数理・データサイエンス・AI教育認定プログラム」の認定を目的として、データサイエンス入門という科目を新たに開講した。これは、数理データサイエンス教育推進のための基盤に位置付けるものである。さらに、学生へのサポート体制や評価の方法など教育効果を高める教育内容や方法を調査し、推進に向けた取組を進めたり、専門の教員を採用したりと体制の強化に努めていると評価する。

新たな取組として実施した「国内研修プログラム」については、説明会の参加者が123人、実際にプログラムを利用した学生は49人であり、想定よりも利用者が少なかったため、法人の評価は「年度計画を十分には実施できなかった」との指標になっている。とはいえ、「同窓生に会いに行こう」というコンセプトのもと、学生が自ら訪問を企画し、現地に赴き現役の社会人である同窓生から実体験を聞いたり、ビジネスマナーを学んだりする仕組み自体は大変すばらしいものであると高く評価する。今後も学生への周知を図り、利用者が増えるよう努力していただきたい。

相談体制については、学習面では、学生が他の学生を支援するピアサポーター制度を導入し、学生同士、同じ目線で相談しやすく好評を得ている。また、生活面では、学生サポートルームや保健室の窓口のほか、教員へのアンケートを実施している。大学に来られなくなっている学生も見逃さないように複数の対策をしていることは評価できる。学生それぞれの状況に配慮した支援を続けていただきたい。

ボランティア活動への延べ派遣者数については、昨年度の約1.6倍の1,203人と大幅に増加し、活発化がうかがえる。学内での啓発活動や地域での活動のPRなど、学生ボランティア活動支援室がうまく機能しており、また、学生にとって有意義な経験になっていると高く評価できる。様々な種類のボランティア活動があるが、本当に困っている方のところに派遣できるよう努めていただきたい。

まちなか教育活動センター「cafe あすなろ」では、経営全般を学生が主体的に行っており、実体験を通じた学びの場、地域の文化発信の拠点として機能しており、学生の企画力や運営力の成長に寄与していると評価できる。大学職員が店舗会議に参加し、適宜助言・指導を行っているが、会社や店舗の経営者の意見を取り入れる機会を設けることを検討いただきたい。また、卒業生等の過去に参加した学生に対して行ったアンケート調査の結果を共有し、改善点等に気づくきっかけづくりに寄与したと評価できる。

大学院については、大学院改革検討委員会を立ち上げ、地域政策研究科と経済・経営研究科の両研究科の強みを活かした教員体制や教員の研究分野のマッピングなどを議論し、カリキュラムの開発に向けた検討を進めている。併せて社会人のリカレント教育、リスクリングの場の提供を目的とした「履修証明プログラム」の導入を見

据え、ツーリズムとスモールスタート起業をテーマとしたプログラムを試験的に実施するとしている。大学院改革のための施策が着実に進んでいると評価する。より良い大学院改革のために検証を続けていただきたい。

グローバル教育の取組強化については、イングリッシュ・カフェを年間で495人が利用しており、そのうち4割以上の学生が海外研修に参加し、海外留学の意識醸成に役立ったことと、交換留学生を受け入れ、学生同士の活発な交流を行い学内の国際化を活性させたことは評価できる。海外研修支援事業については、交換留学や長期・短期語学留学、フィールドワーク等を行った311人の学生に対して助成金を支給しており、コロナ禍前の人数に近づいたことも評価できる。また、EUから支給される教育交流の奨学金プログラムである「ERASMUS+（エラスムスプラス）」の枠組みを活用し、海外提携校であるポーランドのヴロツワフ経済経営大学と教員の派遣と受け入れを行い、学術研究や共同研究を推進するための意見交換を実施したことも評価できる。世界16の国と地域に21の海外提携校があることは大学としての大きな強みであり、海外留学をはじめとして、様々な経験や学びを得ていることを積極的にPRし、学生に「選ばれる大学」であり続けることに尽力していただきたい。

II 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

高崎経済大学附属高等学校との高大コラボゼミについては、同校から、全体評価として参加生徒のチーム力、コミュニケーション力が養成されたと評価され、次年度以降も実施が予定されていることは人材育成に貢献できていると評価する。同校を含め、各高等学校からどのくらい入学者がいるのか、出身校別の入学者数の記載をしていただきたい。

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

教育研究活動等に関する基礎的な情報等について、経年での推移等を可視化した「データ資料集」の作成と報告、大学事務運営システム構築の基本設計を完了させている。分析結果の提供を通じて、効率的・効果的な計画立案、法人の自己評価、意思決定に寄与するIR活動に取り組んでいただきたい。

IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

トイレの洋式化工事については、学生への生活実態アンケート調査の結果を踏まえて、使用頻度の高い1号館と2号館から効率的に目標を達成できたと評価する。残りのトイレについても順次洋式化を進めていただきたい。

V 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

昨年度に改訂した、「内部質保証に関する基本方針」に基づき、課題の抽出を行い、そのひとつである「学修成果の可視化」について把握方法の研究を進めていることは評価できる。学生が取得した資格試験の記載等もあるとより分かりやすくなる。

「選ばれる大学」であるための重要な要素のひとつである「学修成果の可視化」に努めていただきたい。

また、確実な PDCA サイクルの展開を期待するとともに、法人の組織及び運営の状況について積極的な情報公開に努めていただきたい。

VI その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

環境配慮については、教職員、学生に具体的な節電の事例を示して省エネルギー啓発を行っており、気が付いたらすぐに行動に移すことができ、学生が主体となっていえる素晴らしい取組であると評価する。環境省のデコ活宣言のようなやり方を取り入れてみるのもよいのではないかと考える。

同窓会支部との連携は、同窓会のホームページに、学生が取材した高崎市の食、特産、スポーツ、文化、芸術、観光に関するコラムと、「高崎ふるさと大使」を委嘱されている同窓会支部長の懐かしの高崎に関する取材記事を掲載しており、ウェブを通して学生と同窓生が交流している。また、学生が選んだ高崎の旬の物産品を同窓会支部に送付するなど高崎の現在を発信し、「高崎ふるさと大使」として大学と高崎市の紹介を全国各地で行っている同窓会支部長の活動を支援した。また、令和6年10月には山形支部が新たに発足し、全31支部となった。今後も、同窓会との広報活動を通じて大学の魅力を積極的に発信するよう努めていただきたい。

広報活動への参画については、学生が大学のPR動画を作成して競う「大学PR動画コンテスト」を実施した。最終審査では、学生と教職員による投票を行い、受賞作品2本をYouTubeに掲載している。動画の作成だけでなく審査にも学生が参加しており、学生の経験が活かされた動画となっており高く評価できる。

また、新たに開始した「高経大キャンパス大使」については、学生がそれぞれの出身高校へ赴き大学のPRを行う取組であり、16人の学生が参加し高校教員との意見交換や在学生との交流を行った。多くの高校にアプローチすることができ、実際の学生の姿をとおして、より深く身近に大学を知ってもらうことができたと高く評価する。その中で、小学生を対象としたキャンパスツアーの受け入れを行ったことも新しい企画として大変興味深い。学生が中心となって企画・運営を担い主体的に広報活動に参画し、学生目線で大学をアピールすることができたと高く評価する。今後も積極的な広報活動を続けていただきたい。